

平成20年12月

北九州港（新門司地区）泊地（－10m）整備に伴う 船舶航行安全対策調査専門委員会

1 委員会報告書概要

北九州港新門司地区は、北九州市門司区の東部に位置し、関東・関西方面への西日本最大規模のフェリー基地となっているほか、完成自動車の国内向け積出港としても利用されており、また、1日平均の航行隻数は50数隻であるが、3000トン以上の船舶が35%を占めることから一部の利用者間で入出港調整を行っている状況下にある。

本報告書による検討については、泊地利用船舶の経路、着離岸操船による泊地の利用特性、定期船等動静パターンが明確な船舶とそれ以外の船舶を整理して利用特性による区域分けを行うとともに、利用時間帯の頻度を算出して作業の実行性を確認した。

整備順序については、現在整備が行われている新門司航路の整備進捗等を勘案して、早期に整備することが望ましい海域を特定するとともに航行環境の変化が予測される時期を平成23年度末として、その間に必要な整備区域を設定した。

設定した港口付近の整備区域は、船舶が収束してくる海域であり、かつ、泊地内の目的バースに向け変針する海域でもあることから、この海域での操船自体、操船者には大きな緊張と精神的負担が掛かる。このような海域での整備は、操船者にとって工事作業船の存在そのものが障害であり精神的負担となる。従って、通航船舶の安全と作業船の安全を確保しながら効率よく整備を実施するには、作業関係者に海域特性を十分理解させるとともに、この安全対策を基に、泊地利用関係者との齟齬を生じさせないよう連絡や情報の伝達が確実に実施できる体制を整え、関係者の理解と協力を得ながら作業を進めることが必要不可欠である。また、このような海域で長期にわたって整備を行うときには、年度毎に前年度実績を踏まえた見直しを行い、常に最新の航行環境に対応した安全対策を策定して、通航船舶の安全を確保するよう提言した。

2 調査等概要

- (1) 調査概要
- (2) 施工計画
- (3) 航行環境
- (4) 早期に整備すべき区域の検討
- (5) 安全性の検討
- (6) 航行安全対策
- (7) 平成24年度以降の整備区域に向けた課題